

EPA（経済連携協定）セミナー

EPA の概要と RCEP の活用方法および申請手続き

名古屋商工会議所

EPA（経済連携協定）とは、特定の国や地域間での貿易や投資促進を目的とし、主に輸出入時の関税の撤廃や削減等を定めた国際協定です。現在、多くの企業が活用し、関税減免の恩恵を受け、市場へのアクセスを拡大し、競争力を高めています。

また 2022 年には、RCEP 協定（地域的な包括的経済連携協定）といった多国間の協定も発効し、主に中国・韓国への発給事例も増加しています。本協定では、新しく Back to Back CO（連続する原産地証明書）を発給することができる旨規定されており、今後の利用が期待されています。

セミナーでは、経済産業省より EPA の概要や RCEP 協定の活用方法をはじめ、HS コードや特惠税率、原産地規則や原産性の確認方法、救済規定、検認、Back to Back CO の流れを含む最近の EPA 情勢などに焦点を当て説明いただいた後、日本商工会議所より第一種特定原産地証明書の申請手続きについて具体的に説明いたします。

既に EPA を利用されている方、更に理解を深めたい方、申請方法に不安を感じている方も含め、活用方法を再確認する絶好の機会となりますので是非ご参加ください。

【日 時】 **2025年2月26日（水） 14:00～16:30**【受付 13:30～】
【会 場】 **名古屋商工会議所 5階 ABC 会議室**（名古屋市中区栄二丁目 10-19）
※地下鉄東山線伏見駅 5 番出口から南へ徒歩約 5 分

【プログラム】 ①EPA の概要と RCEP の活用方法

（予定）

講師：経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易管理部 貿易管理課
原産地証明書室 課長補佐（企画調整） 木下 智之 氏

製品の HS コードの確認、EPA 特惠税率の確認、原産地規則と原産性の確認、
救済規定、検認、Back to Back CO の流れ、最近の EPA 情勢など

②第一種特定原産地証明書の申請手続き（発給システム操作方法）

講師：日本商工会議所 国際部 羽田 久子 氏

③質疑応答

セミナーのテーマに関し、ご質問がある場合は申し込みの際に事前受付します。
可能な限りセミナーの中で回答させていただきたく予定です。

【対象者】 **輸出者**または**生産者**で、特定原産地証明書の申請業務担当者、EPA 締結国への輸出業務に携わる方

【定 員】 **130 名（1社2名まで）※先着順**

※1社2名以上のお申込みがあった場合、人数調整のご連絡をさせていただきますので
ご了承ください。

【参加費】 **無料**

【お申込み】 **2月17日（月）**までに下記 URL もしくは右記からお申込みください。

<https://answer.cci.nagoya/infra/?code=caed52ed>



【注意事項】 ①必要事項のご入力・送信の上でお申し込み後、お申込み確認メール（自動返信）が届きます。受信をご確認ください。

②同メールが届かない場合、送信ができていない、またはメールアドレスの入力ミス
の可能性ありますので、事務局までご確認ください。

③受講票はございませんので、当日は会場へ直接お越しください。

【問 合 せ】 名古屋商工会議所 企画部インフラ・国際ユニット 貿易証明担当 江坂
TEL：052-223-5720 E-mail：epaco@nagoya-cci.or.jp